

労働者派遣事業に関する情報

対象期間: 令和8年4月1日～令和9年3月31日

事業所名称: 日本ユニ・デバイス株式会社 埼玉事業所

事業所所在地: 埼玉県久喜市久喜東二丁目28-20山崎ビル2F

- 1. 派遣労働者数 11名
- 2. 派遣先事業所数 3事業所
- 3. 派遣料金の平均額 17,363円(1日8時間あたりの平均額)
- 4. 派遣賃金の平均額 11,549円(1日8時間あたりの平均額)
- 5. マージン率 33.5%

※ 計算式 マージン率=(派遣料金の平均額－派遣賃金の平均額)÷派遣料金の平均額X100(小数点以下四捨五入)

6. キャリア形成支援制度

・キャリアコンサルティングの相談窓口: 埼玉事業所 (連絡先: 0480-31-6135)

・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時研修 (ビジネスマナー・職種の基本訓練)	雇入れ時	Off-jt	有	無
職能別研修 (職種ごとのキャリアアップ訓練1)	派遣中	Off-jt	有	無
職能別研修 (職種ごとのキャリアアップ訓練2)	派遣中	Off-jt	有	無
階層別研修 (リーダー研修)	派遣中	Off-jt	有	無

※職種: フォークリフト運転作業・倉庫作業・生産関連従事者(製図工)

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期: 令和9年3月31日)
・協定対象労働者の範囲 (派遣先で業務に従事する全ての従業員)

8. その他の情報

社会保険完備、有給休暇制度、定期健康診断・ストレスチェック実施